

第 15 期第 4 回かながわ国際政策推進懇話会議事録

日時 令和 6 年 7 月 31 日（水） 10:00～12:00

場所 オンライン会議システム「Zoom」

【会議次第】

- 1 令和 6 年度議題設定について
- 2 議題

将来を担う次世代の外国籍県民等が自立してくらすことができる環境づくり

- ・ 外国につながるのある子どもたちの就園・就学から卒業までの支援
- ・ 外国籍県民の安定就労に向けた就労支援

【議事録】

事務局から傍聴人がいないことについて説明された。

1 令和 6 年度議題設定について

（柏崎会長）

昨年度は、指針の改定が一番大きな課題でした。それがひとまず無事に終わったところで、今期はそこから、この懇話会として、指針の中で特に力を入れていたことについて、引き続きさらにどういったことが必要なのかを議論していくという、そういった場になると考えております。議題の具体的なところは、これから事務局の方に説明をいただく予定です。

一応、次第と資料を確認しておきます。まず、次第の議題の紙がありまして、一番が議題設定それから二番でそれに基づきまして、大きく二つの事柄について、設定されております。それらが資料の 2 と 3 にあたります。一番下にありますように、配布資料、資料 1、2、3 そして参考資料、これらが皆さんのところに配られているかと思っておりますけれども念のため、ご確認ください。

よろしいでしょうか。では早速ですけれども、議事の一番のところからいきます。令和 6 年度の議題設定についてで、まず、事務局から資料 1 に基づいて、ご説明をお願いできるでしょうか。

（事務局から「資料 1」について説明）

（柏崎会長）

今ありましたように、今年度は全体で 3 回です。最後の 3 回目は、日本語教育の総合調整会議に位置付けられているので、今回と 11 月頃の 2 回で、ある程度テーマを絞って協議をしていく必要があります。そこで、今お話にあったような論点にまとめられているということになります。

最後のスライドにあったように、まさにライフステージごとの支援策というのが大事になってくると思いますが、そうすると本当にすべてが対象になってしまいますので、ある程度、焦点を絞り込んでいただいたところかと思います。

論点が三つ出ていまして、就園・就学に向けた支援と卒業に向けた支援の2つが、大まかに言うと、外国につながるのある子どもたちの部分で、もう一つ、論点3に相当するのが労働関係になっています。資料2、資料3に分かれていますけれども、これらについて、今日と次回で話し合っていきたいと思います。大体こういうふうなプランとお考えいただければよろしいかと思います。

まずはその具体的な話し合いに入る前に、今ご説明いただいた議題の設定に関しまして、或いはその資料に関してのご質問等がありましたら、まずお受けしたいと思います。

(横山委員)

子どもの日本語教育という事ですけれども、気になりましたのが、ページ6の「追加した新たな方向性」です。日本語教育の充実があって、それから外国につながるのある子どもたちの支援がありました。やはり日本語教育はすごく大切で、もしかしたら大人への日本語教育より、子どもへの日本語教育の方が大切だと思います。また、それと並行して、子どもの母語や文化の保障も日本語教育と同じぐらい大切だと私は考えています。

いろいろ資料を見ますと、神奈川県、あるいは市町村でこの課題に取り組んでいらっしゃるところもありますが、それをきっちり柱として組み込んでいらっしゃる様には見えないのです。母国語の保持、あるいは文化の保持は、子どもの精神に非常に関係してくるわけです。例えばアイデンティティの確立や、両親とのコミュニケーションなどです。やはり子どもの方が日本語を早く覚えてしまうので、それに伴って母国語を忘れていくときに、親とのコミュニケーションができなくなる。また、帰国する、となったときに、困らないようにしておく必要もあります。

新たな方向性の中に「子どもの母語と母文化の保障」が、今後組み込まれる必要がある、あるいは組み込んだ方がいいのではないかと、ということを考えていただければ、と思うのですが。

(柏崎会長)

はい。ご意見ありがとうございました。母語・母文化の保持について、指針の改定の話し合いの中でも、ポイントとして一つ出てきていました。指針の際には、結局まだ十分な施策化まで至らないというところだったと思うんですけども。

今、ちょっと今回の議題設定の中にどのように位置づけるかを考えてみました。一つには、子どもたちへの支援で、まず就学・就園のところにフォーカスがあります。もう一つは卒業に向けてというところで、そういった支援の中でどのように母語の尊重を考えていくかという方向性が一つ考えられます。あともう一つは3回目、年が明けてから日本語教育に特化した会議がありますが、そこで、日本語教育の充実を図りつつも母語の方に関してもというふうに、関連させる方法と、両方があり得ると思います。

もし、事務局の方で何かコメントがありましたら先に伺っておきます。

(事務局)

おっしゃるとおり、指針の改定のところでご意見をいただきまして、まずはやはり外国籍県民の方が日本で安心して暮らしていくために、日本で必要となる日本語のところをまずは充実させていくところで、指針の方でちょっと組み込みはまだ施策がないことから控えさせていただいたところです。

あとは母語・母文化をもしご議論いただくならば、会長のおっしゃるとおり、どっちでもあり得るなと思ってはいたんですけども、もし子どもたちの支援とかそういったところの繋がりで、就学等に向けて必要なものがあるのであれば、その方で最初にご議論いただいた方がいろいろ深まるのかなとは思っております。あと皆様のご意見にも左右されるかなと思います。

(柏崎会長)

そうしましたら、今は、まず議題設定に関するところなので、今日の資料2のところの話し合いで、少し入園や入学に関わるお話の中で、必要に応じて触れることができると考えております。よろしいでしょうか。

(高橋副会長)

資料のところでは気になるところがあったので、ここで話したらいいかなと思ってお話しします。また、個別のところはいろいろお話をさせていただこうと思っております。

資料の3ページのところですが、外国につながるのある子どもの状況のところのクリーム色で書いてある「定住・永住や、技人国などの在留資格でくらす両親を持つ子どもたちが増加しており」って書いてありますが、7月の初めに、国の法務省が都道府県別の在留資格の年齢別のデータを公表していて、このデータテーブルを私がまとめたので、データ共有させていただきます。

これはですね、神奈川県2023年12月段階の、18歳未満の子どもの在留状況ですがこれを見てわかるように、定住・永住は増えてないです。定住・永住はむしろ減っているという感じ。圧倒的に、技人国とか経営とか、いろんな就労の在留資格で来る方の、家族の子どもたちがものすごく増えています。この家族滞在と呼ばれている在留資格の子どもたちがこんなに増えています。

特に人口ピラミッドでは裾野の方が増えていて、これを3歳刻みにしたのがこの右側のデータですが、右側は在留資格別、左の茶色いのは家族滞在、真ん中が定住・永住、黄色いのがその他です。その他が増えているのも、少し謎です。

ですから、割合的に見ると、右側のように、家族滞在はもう0歳から2歳は60%なんです。定住・永住はもう減っていて20何%で、特定活動の17%っていう状況です。ですから、この辺の分析をデータに基づいて記述をお願いしたいのと、家族滞在の子どもたちというのは、親の就労に依存しているので、非常に、生活状況に課題を抱えている子どもたちだっているのは、私たちのいろんな相談ケースでぶち当たっています。こういう子どもたちがどんどんこれから増えるということについては、何か対策などを立てる必要があるんじゃないかなと

思います。議題設定の背景のところでは、もう少し分析をお願いしたいということでお話しました。よろしくお願いします。

(柏崎会長)

在留資格の家族滞在については、以前から何度も様々な課題があることを話していただいていたけれども、今、データで示していただいたように、全体の中での割合も非常に増えているということで、重要度がさらに高まっているように思われます。

こちらにつきましては、とりわけ子どもたちへの支援の部分で、在留資格による様々な制約について、国の政策との関係もありますけれども、県としてどういったことができるか、考えていかれたらと思っております。

(片岡委員)

ちょっと細かいことですが、気になったものですから。5ページの令和元年度と令和6年度の問い合わせ件数、二つ比較して書かれているんですけども、これ令和6年度ではなくって、令和5年度ではないでしょうか。

(事務局)

失礼しました。令和5年度です。

(片岡委員)

5年間の推移だと思います。相談件数が本当に2.5倍になって、ニーズも多様化していると思うんですけども、これは事実だと思うのですが、本当にこの件数が増加した背景には、ニーズが高まっている、本当に困ってる人が増えている。3ページ4ページの人口の推移を見ると、2.5倍までにはなっていないわけで、それ以上に相談件数が、声が大きくなっている。これ単純に、声が大きくなっているというのが一つあるとは思いますが、相談しやすくなっているということも背景にあるんじゃないかと思うんですが。例えば、こういう窓口がありますよっていうキャンペーンを県の方でやられたので、声を拾いやすくなったとか相談しやすくなったとか。そういう側面もおありではないのでしょうか。

これ自体はもともとあったんですけども、昔は拾えずにいたんですけども、最近は気軽にかげられるようになったとかいうこともあるんじゃないかと思うんですがいかがでしょう。

(事務局)

令和元年度のコロナ前というところで8,900件ほどです。その前も年々件数が増加しているという状況でした。

医療とか福祉関係の相談が一番多いという状況ですが、コロナの間でいえば、困り事を抱える外国籍の方が皆さん増えてきたというところもあって、その多言語支援センターの認知度が高まったということも背景の一つにあるかなと思います。

ただ今回の議論をちょっと単純化というところもありまして、資料上には書かせていただいているんですけども、そういった多言語支援センターの認知度が高まって、より相

話しやすい環境が整ったというのものもあるかなと思います。

(柏崎会長)

両方の効果が入っているということかと思います。

今チャットの方で富本委員から補足をいただきました。先ほど、横山委員から指摘のあった母文化の尊重について、後程見ます資料2のところ、「外国につながるのある児童生徒への指導・支援の手引き」ですとか、かながわ国際交流財団が発行している教育関連の発行物などでも触れているとのこと。これらも踏まえて、さらに深めることができるのではないかとということかと思います。

2 議題

将来を担う次世代の外国籍県民等が自立してくらすことができる環境づくり

- ・ **外国につながるのある子どもたちの就園・就学から卒業までの支援**

(柏崎会長)

今のお話を受けまして、今日この後の時間で二つ、大きくあと資料2と3がございまして、2の方で子ども関係、3の方で就労、労働関係となります。

2の方に論点三つのうちの二つが入っているので、少し長めに時間を取って、可能なら40分ぐらいは議論できるようにしたいと思っています。その後、就労の方の議題に入って、そちらで20分ぐらいは取れるかなという辺りを目標にしております。

では、資料2の、まず、外国につながるのある子どもたちへの支援について、事務局からのご説明をお願いいたします。

(事務局から「資料2」について説明)

(柏崎会長)

この資料2では、最初の議題の中で論点となっていた、就園・就学に向けた支援、つまり入口のところ。そして、卒業に向けた支援、出口のところをどのように充実させていくかというのが、課題ということになります。

ではこちらについては、何とか40分ぐらい時間をとって、協議していきたいと思っております。

(坪谷委員)

8ページの不就学の件なんですけど。これちょっと深刻だなと思っていて、私も本当に調べていて、神奈川県が結構高く出ちゃっているんですね。それで、もう少し政令指定都市レベルで調べると、これほとんど横浜市と川崎市がすごく多かったんですね。この把握できずっていう数字が。

私、ちょっと横浜市に今問い合わせ中なんですけれども、理論的に言って、横浜市って一番多分インターナショナルスクールとか外国人学校が多いですし、それからひまわりなどの入学前のプレスクールも、市内で3か所ぐらいあるので、一番頑張ってるイメージがあるの

で、ちょっとこの数字はどうなんだろうということで今、問い合わせ中なんですけど、どなたかもしご存じでしたら教えていただきたいし、私もわかり次第、こちらの会議でも、共有させていただくんですが、何か横浜市のその就学実態の調べが甘いのかなとかそういうこともちょっと考えた次第なんです。その次に多いのが川崎市になっているので、そちらに関してもやっぱりちょっと調べないといけないなということ。

かつては、横浜市っていわゆる外国人学校というか、そういうニューカマーの子どもたちの外国人学校って、愛知県とかそういったところと比べると多くなく、少ないので、どっちかというとなら就学率が高いようなイメージがあったんですけども、ここへ来てこういうことがあるっていうことは、やはり先ほどの最初に出ていた幼稚園への就園率の低さとか、そういった入口のところで、新しい人もどんどんコロナ禍明けできているってところで新しい人との支援とか。それからよく全国的にも言われている、その集住地と散在地域の違いとあっていう対応の違いっていうこと、全国的にも結構言われているんですけど、神奈川県の中でも、綾瀬市なんかもそうだし、神奈川県西部の小さな市町村なんかもまさにそうだと思うんですけども、そういった神奈川県の中でも集住地と散在地域ではかなり対応の違いがあるのではないかとっていうようなことが結構最近明るみに出てきているのかなと思いますので、そんなような視点をぜひ議論の中に入れていただきたいなと思いました。データに関しての質問と議題に関しての提案でございました。

(柏崎会長)

就学状況のデータについては、私もこの数字にはちょっとどうなんだろうと思いました。とりわけ「把握できず」の割合が明らかに高いので、それが先ほどお話のあった、特に横浜や川崎の状況が効いているのかなと思った次第です。もう一つの議題のご提案については、たしかに神奈川県の中でも横浜川崎のような場所と、その他の散在地あるいは新たに集住が起こっているところとの違いはあるかと思えます。

(坪谷委員)

チャットにこのデータを出しておいたのでご覧いただきたいと思えます。

(柏崎会長)

「外国人の子どもの就学状況等調査結果」についてですね、ありがとうございます。

(横山委員)

私もこのチャートが気になって、いろいろと調べました。「把握できず」というのが非常に気になりました。そして、おっしゃるように、横浜市など、いろいろな手だてを持っていらっしゃる自治体があるにもかかわらず、なぜ神奈川県全体となると「把握できず」がこんなに多いのか。

調べてみると、日本の国そのものが外国籍の子どもたちに対して義務教育をすることを、きっちり明快に出していないところに問題があるのではないかと思うんです。それを受けて、学校に来たい人は来ればいい、行きたくない人は別に行かなくてもいいと言う状況が生まれ

たのではないか。また、SDGsの「誰もとりこぼさない」や世界人権宣言の「どの国でも全ての子どもはみんな義務教育を受ける権利を持つ」に積極的に取り組んでいるようにも思えません。そういったこととは全く関係なく、それぞれの自治体に外国籍の子どもの義務教育が任せられていることが、いまだにあると思うんです。やっと2020年に文科省が初めて外国籍の子どもの不就学の割合を調査したことを見ても、国そのものが外国籍の子どもの義務教育にあまり積極的に関与していないことがわかります。

就学状況の数字は横浜市でも神奈川県でも、いろいろな地域の外国籍の子どもの格差のあらわれだと思いますが、自治体の仕事として、外国籍の子どもの教育に携わる業務をきっちり職務として位置づけることが大事になってくるのではないかと思います。

調べましたら、神奈川県でも、例えば「教育委員会の職務」である、そして自治体の規則の中に「外国人の子どもの義務教育」が明文化されているのは、相模原市や藤沢市など、10ぐらいしかありません。ですから、担当者任せのところや、今まで担当者が誰もいなかったのが、急に外国人の子どもの来てしまってどうしよう、というところが出てきているのが現状ではないかと、これは私の推察ですけれども、思います。

子どもの学校教育。どの様に受けているか。就学・未就学状況を県として把握するということも大事ですが、いろいろな自治体に外国籍の子どもの教育をきっちり職務として組み込んでいただくことを周知することが、まずは求められるのではないかと考えております。

(柏崎会長)

今、特に就学のところ、あるいは就学ができていない未就学、不就学の問題が大きく出てきていると思います。こちらにつきましては、小中学校ですと、県が直接というよりは、市町村になってきますので、それぞれの市町村がどれだけどのように「把握できず」というようなものを減らしていけるのかという課題。そして県の方では、それを全体的にどのようにサポートができるのかといった課題になってくるのかなと考えております。この後に、入園の部分の話もありますし、それから卒業の方にも入っていきたいので、まずはこの未就学・就学に関わる場所について、追加のコメントなりご意見お願いいたします。

(高橋副会長)

今、横山委員がおっしゃったとおりで、私もちょうど2019年に、最初初めて公表になった時に、横浜市に問い合わせしたんです。その時は、外国学校に行ってる生徒の数が把握できなくて、そこが欠けてたっていうお話で、ちゃんと調査してくださいって話をしたんですが、数字的にはあんまり変わってないので、その辺が不十分じゃないかなっていう感じがします。

それで、横山委員からもあったみたいに、今、現在その義務教育でないっていうところで、これは、ケースとして多くはないかもしれないですが、親があえて就学させないで、家事とか介護とか、あとは、兄弟の面倒を見させてしまうようなヤングケアラー的な状況にある子どもが潜在的にいるじゃないかということに、私はすごく懸念しています。

その辺の把握をどこでするかという、一つは、いわゆる住民登録の変更とか、入口の行政窓口のところ、きちんと教育委員会や学校につなぐ仕組みが確立しているかどうかということですね。多分、自治体によって差があると思いますが、転居したり、日本に入国し

たときに、就学の説明をする窓口とか、教育委員会につなぐ仕組みがきちんと確立しているかということと、学校の在籍状況と住民登録の状況の差異について、一人ひとり丁寧に把握していかないといけないと思います。確か平塚ではもう始めていると思いますが、横浜のように大きいところは難しいのかもしれませんが、でも区ごとに窓口があるので、そういうところを生かして欲しいです。

不就学状態の子どもたちの将来考えると、教育を受けないまま日本でも生活していくことになり、すごく問題だと思います。子どもたちのこうした状況を放置していいわけがないので。就学に向けての取り組みをきちんとやるべきだと私は思います。

(柏崎会長)

今、複数の委員の皆さんから強いご意見がありましたので、この不就学あるいは把握できない問題をどのようにしていくかというのは、ぜひ次回に、さらに深める論点の一つとして考えたいと思います。

あと、この2の中では、入口の就園の方ですね。それと卒業の支援について、簡単にでも、課題、ご意見その他を集めたいんですけども。

(富本委員)

かながわ国際交流財団では、外国人住民の子育て支援に力を入れており、本日の資料2の7ページにあります「外国人住民のための子育てチャート」という多言語資料を作成しています。妊娠期から小学校入学まで、活用できる制度や必要な手続きがたくさんありますが、外国人保護者が情報を知らず必要なサービスを受けられていない場合があります。

そこで、妊娠が分かって母子手帳をもらう場面で、出産・子育てに関する情報を伝え、諸制度を説明してほしいと行政の母子部署でこちらのチャートを活用してもらっています。ただ、実際には課題も多く、私たちが運営する多言語支援センターには、外国人であること、日本語理解が不十分でないことを理由に分娩病院が見つからない、幼稚園への入園を断られた、という相談が寄せられています。

妊娠・出産から就学までの各段階での多言語・多文化に配慮した対応・受入が、外国人保護者が子育てする際の安心につながり、こどもの学びや進路を保障する土台になってくると思っています。

(柏崎会長)

本当に子育てチャートは、すごくよくできているといつも私も思っております。けれども、それを活用して、かつ実際にそのとおりに動いてみたにもかかわらず、今おっしゃったようないきなり断られてしまうというような事例をどういうふうになくしていくかと。そうすると、今度は支援をしていくのみならず、今の話ですと病院、あるいは保育園側の方にどのようなメッセージ、あるいは研修等を充実させていくかという問題にも繋がっていくかと思えます。

(片岡委員)

今のプラスして、特に私が思うのが、何かコミュニケーションがうまくとれないということが3ページにいろいろ書いてあるんですけども、例えば、手紙では要件すら伝えられないと。電話はさすがにちょっとまだ難しいかなとは思うんですけども。あと、園の方でも外国人対応を支援できる体制づくりが必要だということですけども、この辺、私が一つ提案させていただきたいのは、ぜひGoogle翻訳を使っていただきたいと思いますよ。二、三年前までは、Google翻訳を使ってもやっぱりちょっとおかしいなっていうところがあって、何か所か訂正していかないと、こういう公的な文章には使えないかなと思ったのですが、今年に入って、私も引き続き使っているんですけども、日本語難しいですけども、使えるレベルに翻訳ができるぐらいまで技術がいつているので、園からの手紙などは、受け手の方で翻訳することもできますし。グーグル翻訳、英語だけでなく、かなりマイナーな翻訳も言語も対応しているので、例えばアラビア語ですとかインドネシアとかですね。マイナーなところだとハワイ語とか、聞いたことがないアイマラ語とかですね。いろいろあるんですけども、対応していますので、これをぜひ活用していけば、園からの手紙類とかですね。あと入学案内とか、こういうのは一応、把握していただけるレベルには来てるんじゃないかなと思います。

ただ、保育園幼稚園たくさんありますので、こうした園に使いわせることを広めること、これは県の方から奨励するようなことですね。使い方を教えるとか、あと外国人対応を支援できる体制づくりをするのであれば、その中の一項目として、ぜひ、Google翻訳でコミュニケーションをやっていく。対面でも、翻訳機能を使えばちょっと時間はかかりますけど、タイムリーではないですけども、一対一の会話もできますし、こういうITをもうちょっと活用していけばいいのかなと思います。

(柏崎会長)

Google翻訳に限らず翻訳ツールがものすごく進歩しているというのは、私も感じているところです。今、出てきました入園にかかるころ、あとプレスクールなども含めてですが、よろしいでしょうか。今のようなことも、また次回につなげるポイントとして考えていきたいと思います。

もう一つの、出口の方なんですけれども。今の資料2の後半の方ですね。神奈川県では、Me-netさんをはじめとして、早くから高校進学に向けた支援をされてきています。そして入学後、どのように途中でドロップアウトすることなく、卒業まで到達できるかについても、すでにいろいろ取り組んでおられますが、どこが足りない部分で、充実させていく必要があるのかといったことについて、もしコメントや、あるいは別の面からの課題などがありましたら、お聞かせいただければと思います。

(横山委員)

高校生の進路などに関してですが、やはり、日本語能力が問題です。進学率が低い、あるいは就職に関しても非正規雇用がまだまだ多いですね。それはなぜかということ、学習言語としての日本語習得の障壁が高く、高校生レベルになると確かに手厚い補助をしていらっしゃるのですが、それでもまだ追いつけない、というところがあると思うんです。日本語能力が

不十分であるために希望の会社に就職できない、あるいは希望の大学に行けない。もう少し特別授業を増やすとか、別のルートを作るとかを考えなければいけません。

もう一つは、周りにロールモデルとして、こういう人がいるという、目標になるようなケースが一つでもあれば、それに向かって行くこともできますが、そういったものに遭遇するチャンスもあまりないことが考えられます。

多岐にわたる日本語教育、日本語学習等の補助を更に手厚くできる様、もちろん人員の問題などありますが、考えなければならぬと思います。

(柏崎会長)

卒業に向けて、そして、進学、就職にあたっての日本語支援をどうしていくかということ、あとはロールモデルが今まだ乏しい状況であるということですね。

(高橋副会長)

特に、高校での支援とか、そのあとの出口支援については、教育委員会と私ども ME-net が中心に活動しているので、うまくいっている部分も多いのですが、課題もありますので、教育委員会と協議しながら改善をしていく必要があります、私どもの団体だけじゃなくて、最後のところにあります、いろんな団体が、課題を共有して協力していくような、全体的な取組みが、これからますます求められてくるのかなと思います。

特に、高校での中退率も高いです。私どもが行っている調査では、端に単発的な理由でやめるということではなくて、複合的な要因が多いです。外国につながる子どもたちの家庭状況とか、日本に来たときのいろいろな背景とか、日本語などの学習能力とか、漢字圏なのか非漢字圏なのかとか、様々な要素が多様にあって、その中で、孤立したり、国に帰りたいという気持ちになったりとかいろんな状況で、辞めていたりします。そういうようなことがあるので、学校等が、私たちもコーディネーターも派遣してますけど、いろいろな形で子どもたちを支えていくという取組みを広げていきたいと思っています。でも、一番基本になるのは、授業の在り方、わかりやすさだと思います。これは中学校や小学校も関係することですが、ユニバーサルデザインとして、わかりやすい日本語を使ったり、視覚的な情報を活用したり、ゆっくりやさしい日本語で話したりするとか、いろいろな形で、ユニバーサルデザインの授業を行っていくことを、外国につながる子どものためにだけでなく、一般の日本人の生徒のためにも必要なスキルだと思います。そういうことを教育委員会でもっと推し進めて欲しいなと思います。ですから、別に外国につながる子どもだからじゃなくて、一般的にこうできるような形と、先ほど横山委員がおっしゃったように持つてる母語とか言語とか文化とか、彼らが持つてる、強みを引き出してあげて、それを生かす、教育現場での取組がこれからますます重要になってくると思います。そういう観点での研修会も、結構増えてきていて、私どもも講師として、参加させてもらうことも増えてはきていますが、ますますそういうことを進めていく方向性もぜひ明示していただければと思います。

(柏崎会長)

本当に Me-net さんと教育委員会とで、実際に様々なプログラムをなさっている中で、いろ

いろ課題が見えていらっしやるということかと思えます。

(坪谷委員)

今、高橋委員もおっしゃられたように、私もしばらく高校での支援にも関わっていたのと、最近そういった県立高校を卒業した卒業生にもいろいろ聞き取りなどを行っている中で、つくづくわかったことがあるんですけども、多分中退率とか進学率の低さみたいなものは、神奈川県で高校出なくてもとか、それから進学しなくても稼げてしまう仕事があるってということが、神奈川県ってエスニックコミュニティが多いからこそのそういうネガティブな情報がすごく回りやすいと。

で、コミュニティの中では、何でそんなにもう結構な稼ぎができるのに何で専門学校にお金払っていかなきゃいけないのとか、何かこれ以上進学しても無駄なんじゃないみたいなことを、実際これネパール人の卒業生が言ってたんですけども、かなりそういう自分が頑張っていて、その進学しようとしていることに対して、何かこう同じネパール人からもネガティブな印象を何かコメントをもらったとか。それから、保護者からも、今十分稼げてるんだからなんでアルバイトっていけないのみたいな。正社員になって何かこう社会保障の部分とか引かれてしまうよりはこれでいいんじゃないみたいなことを保護者の方も言っているっていう。それは母国でのなかなかそういう社会保障が整っていないから、そういう正社員と非正規社員の働き方の違いとかっていうのがなかなか保護者の方も理解が難しいっていう。

そういった中に、そのたった一人で、県立高校に通っていても、そういう保護者とか、同じ仲間とかからのそういうネガティブな影響って、結構受けがちなんだなっていうことがわかりました。ですので、本当に高橋委員おっしゃったように、高校でのキャリア支援とかキャリア教育っていうのを力を入れていただくっていうことですね。それから今話した例っていうのは、高校を卒業したときは結局単なる卒業だけで、その方はアルバイトをして、1年間とか2年間とかお金を貯めてから専門学校に行ってるんですけども、そういうやり方ってやっぱり日本の学校からしたら大丈夫なのみたいな声も聞かれる。先生たちからもすごい心配されたりして、私ももうちょっと難しいんじゃないかとかって言ってたんですけど、それでもはねのけてお金を貯めて専門学校行くとかっていうことで、また別の卒業生もそういうのできるんだみたいなのを伝わったりしているので、たとえ中退したりとか高校卒業のまま進路未定ということになっていたとしても、何らかの繋がりですべてそういう情報を得られるとか、何かそういった仕組みも必要だなっていうことですね。それから、あと意外と我々は母語とか母文化を活かせばすごいじゃんみたいなことを励ますんですけど、いろんな卒業生に会ってみると、意外と何に活かせるんだろうとかわかってないっていうか、何か認識をあんまりこう強めてないっていうところもわかってきたので、そういったやっぱりキャリア教育って、長い時間かけてやっていかないといけないことなんだと思いますので、その辺もぜひ高校現場の方で、力を入れていただければなというふうに思います。この点ちょっと議論できればなと思います。

(柏崎会長)

やはり、高校の現場の中でどういったことができるのかというのが大事なポイントとし

て出てきているように思います。授業のあり方もそうですし、今おっしゃったキャリアに向けての取り組みをどうするか、本当に情報提供からだと思いますけれども。あとロールモデルもそうですし、やはり考える必要があることがたくさん出てきているなと思います。

(丸山委員)

今の話の流れにもあったことで、一つぜひ高橋さんに教えていただきたいなと思っていることがあります。未就学児の場合は、保護者も巻き込んで、ってすごく自然にあることだと思うんですが、高校生とかになると保護者を巻き込んで難しそうですね。今までに何か説明会とかあるのでしょうか。高校生といっても、保護者の理解がないばかりに親の愚痴を言ったりしているのを聞くので。理解されないとやっぱり…。お金を出す側に、すぐに働いて欲しいという保護者の意向があったりとか、何かいろいろあるのかなと思ったりしたので、ちょっと教えていただけますか。保護者対象の説明会みたいなものとか何か保護者を巻き込んだのものを。

(高橋委員)

保護者対象の説明会っていうのは、高校の場合は入学のときに入学説明会があり、特に、在県外国人特別募集を行っている学校では、ほぼほぼ多言語対応している学校も多いと思います。今、神奈川県は通訳制度をかなり幅広く、手厚くやっていますから、三者面談のところで、通訳をつけて、保護者と生徒と担任なりが、進路が中心ですけど、学校生活とかの話をしています。また、場合によっては、県の教育委員会と私どもの方が連携して在留資格相談もやっています。在留資格相談については生徒だけで解決しないことも多々あるので、保護者も含めて相談をして、行政書士とか弁護士に繋いだりしています。相談会も年に2、3回やっており、去年は49件の相談がありました。県立高校の生徒からのそういう個々の相談については、通訳を交えて、きちんと対応してから、専門機関のところにつなぐというような形で個別に対応しています。

(丸山委員)

何か先ほどのお話にあったようなネガティブな情報の方にどうしてもこう入ってくると、流れてしまいがちなところがあるかと。何か保護者も含めて、子どもたちの周りも含めて理解が進むといいのかなと思った次第でした。ありがとうございます。

(柏崎会長)

あと、もし市町村からということで、大和市、藤沢市のお二人からもし何かあればと、あとはサリ委員からも、もしコメントなどあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。特に教育の部署にいらっしゃるわけではないと思うんですけれども。

(山崎委員)

今、お聞きしていろいろ考えたところなんですけれども、実際、学習面もそうなんですけれども、日本の受験制度みたいなものに対する知識がないために、なかなか進学までスムー

ズにたどり着かないという話も聞きますので、そういったことに対しての周知も必要なのかなというところと、あと、外国人の市民の方というのは先ほどもありましたけれども、ご自身たちのコミュニティの中で、割と情報交換をされることが多いと聞いておりますので、先ほどネガティブな情報のやりとりということもありましたけれども、そうであれば、逆にそういった正しい知識というか、そういうところをどういうふうにもそのコミュニティの中に投げ入れていくのか。もしくはその外国の方を、逆にそのコミュニティから出てきていただいて、情報につなげていくのか、いったようなことも考えていくのもいいのかなと。先ほどのなんかいろんな就園のところもあったんですけども、情報を届ける、どうやったら情報が届くかっていうような視点が少しないのかなっていう気もしましたので、そこについても少し入れればどうかなと。

(柏崎会長)

最後におっしゃったことはそのとおりで、いろんなものを作ってはいても、なかなか必要な人に届かないというのは、もう永遠の課題というかいつもそこが引っかかる場所ですので、それについてもぜひ話せればと思います。

(作井委員)

今、お話がありました大和市さんと同じですけども、外国人市民会議等で、入園ですか、就学、あと受験等について外国人の方がなかなか正しい情報が理解できないというところが困り事として出ていましたので、そういった情報をどうやって、必要な人に届けていくのかというのが本市でも課題になっているので、同じような問題があるのかなと聞いておりました。

(柏崎会長)

もう一つの議題もありますので、一旦、最初のテーマについては、ここまでとさせていただきます。

・ 外国につながるのある子どもたちの就園・就学から卒業までの支援

(柏崎会長)

次ですけども、今度は資料の3の就労支援に関わるようになります。では、事務局からまた説明お願いできますでしょうか。

(事務局から「資料3」について説明)

(柏崎会長)

こちらの話に入る前に、先ほど、サリ委員からマイクのアンミュートができなかったそうで、チャットの方に、メッセージいただきましてありがとうございます。やはり情報が必要としている人たちまで届いていないという課題があるということをおっしゃっていましたので、これ、引き続き、次回の課題としたいと思います。

それでは、こちらの今ご説明いただいた方に入りたいと思います。安定した就労に向けての支援について、今までこのようなことをやってきた或いは今年度からこんな取組があるといったご紹介もありましたけれども、それらも踏まえつつ、どういったことが求められているのか。或いは皆さん、何かご存じのことについての情報共有なども含めて、お願いできればと思います。

(丸山委員)

論点3のこの4ページ目で、ちょっと情報共有とともにお話させてください。

外国人従業者向け日本語講座についてです。画面で見た点で素晴らしいなと思ったのが就業時間内に講座を開いていらっしゃる点ってすごく大切だと思っています。

ただ、木曜日の午後だったと思うんですけども、本当に私たちの地球学校の方でも、企業さんがお金を出してうちの従業員にレッスンをして欲しい、日本語のレッスンをして欲しいというときに、欧米系は必ず就業時間内なんですけど、多くの欧米系じゃない場合は、就業時間外、日曜日の休みの日にやって欲しいという声があります。で、こちらをやるにはやるんですけど、やっぱりその意識を持っていただきたいなと思って担当者にお話をしつつ、(外国人従業員が)もし休んだとしても、ペナルティを与えないということを前提にさせていただきますとか、その辺りを大切にしています。4ページ目の日本語講座は、とてもその設定がいいなと思っているんですけど、この設定にすると、どういう企業の外国人の方が参加できるのだろうか、できないんじゃないかっていう点が一つです。

あとはその就業時間外に日本語の講座とかレッスンをするけど、(外国人従業員のために)お金を私たちが出してるんだから素晴らしいじゃないかっていう。多分、そこってなかなか抜け出せない部分があると思うので、何かその価値感というか、労働問題として大切な部分も、いっしょに企業さんに伝えていただけたら、ありがたいなと思っています。以上です。

(柏崎会長)

こちらの外国人従業員向け日本語講座は、昨年度からいろいろ県でも企画を進めていらっしゃるって、関係者とかこういう形でやると最初から決めたからこそ、うまくいった部分があったのかなと思うんですけども、そのあたりもし事務局の方から先に補足がありましたらお願いします。

(事務局)

こちらの外国人従業員向け日本語講座は、平日の時間内という形に実施させていただきました。やはり、日本語教育を進めるにあたっては、企業の皆さんの理解っていうのもやっぱり必要だと考えておりますので、時間外にするとやはりどうしても、企業もそっこのけでも任せるみたいな形になってしまうので、やはり企業さんの理解を得た上で、時間内にやるということに重きを置いて、去年は綾瀬市さんの商工会様と連携して、やらせていただきました。途中のところ、対面の会では日本人の従業員の方のご参加いただく会も設けまして、一緒に参加いただいて、どういったことに悩んでいるのかとか、どんな取組を、どういった

ことをしたらいいのかというのをわかっていただいたので、非常に良い講座だったかなと思っていますところではあります。アンケートの方も好評でありました。ただ、企業とのネットワークってところもありますので、今年、産業労働局の方に移管して、引き続き取り組んでいただくように考えているところです。

(柏崎会長)

ある種、プログラムのとかいうか、パッケージにしたような形で企画されたからこそ、うまくいったのではないかと感じるころがあって、どれだけこれを広げられるのかは、また課題かもしれないと思っております。

(高橋副会長)

外国人の方の就労については、労働人口がどんどん増えてきていたり、社会的なニーズが高まっている中で、なかなかハローワークで就職支援がヒットするかってなかなか難しいケースが結構多いです。在留資格の問題とかがあるからです。この間、たまたま、私のところに、ウクライナ避難民の方が相談に来て、神奈川管内のハローワークとかでも相談したけど、なかなか情報が得られなくて、結局、四谷の外国人の雇用支援センターに相談に行ったのですが、それでもなかなか決まらなくて、なかなか難しいなっていうのを肌で実感しています。外国の方にとってみると、本当に、どうやって自分で探していいのかわからないと思います。ウクライナの方は、今現在、大和市の支援を受けていますが、ただ4月でもう切れてしまいます。だから早く仕事を探さなきゃいけないということで大和市国際化協会の方からの依頼があって、サポートをしているのですが、そういうときにどこが一番相談窓口として、すっきりいくのかっていうのがなかなか見えません。

それから、もう一つの事例ですが、インドネシアの方で、特定技能1号の方ですが、埼玉で勤めていたのだけれど、結婚で秦野に転居して来たが、新しい働き口をどこでどう探していいかわからないということで、支援している秦野の日本語教室の方から相談を受けて、当たっています。

しかし問題の一つは、企業情報が非常に乏しいということです。ハローワークが担っているように見えますが、実はハローワークも教えてくれないんです。外国人の在留資格によっては、具体的に相談するところ・エキスパートがいないんです。外国人労働の相談窓口どこかっていうと、見る限りでは、FRESCですが、FRESCも東京です。また、ハローワークって言ってもやはり在留資格については、全然情報がないこともあります。労働センターの外国人労働相談についても、労働センターは労働の専門家ではあるけど、外国人の労働環境に詳しいわけではないです。いろいろな意味でも外国人の雇用支援の仕組みを充実させて欲しいなと思います。ウクライナ避難民の支援とか、インドネシアの方の特定技能1号の方の就労とか具体的な事例ではありますが、どこに聞きに行けばいいんでしょうか。

(柏崎会長)

貴重な事例の紹介も含めて、ありがとうございます。仕事さがして、つてがなければ、ハ

ローワークというふうに普通に考えるわけですが、そこで、そう簡単にヒットさえもしないとすると、本当に先行きが見えなくなってしまうと。そういった場合の相談先がどうなっているのだろうかと気になります。労働相談というと普通は働いている人が何かトラブルがあって相談に行くというイメージが強いと思いますが、こうした就労に向けての段階だと、そのノウハウを持っている方が相談に当たらないと、なかなか道が開けないということがあるのではないかと思います。

今現在の取組で、例えばワーカーズコンシェルジュなども出ていますけれども、範囲としてはそういったところは含まれるのでしょうか。私からも質問になりますが。

(事務局)

まず、これから就労しようとしてる方の就労については、過去の経験というところで恐縮なんですけど、やはり我々、ウクライナ避難支援をやってきたというところがございまして、その中で職業の紹介というところにあっては、あっせんという形になるので、県として直接的な対応は難しい状況にあります。なので、そのとき今のハローワークと連携して、ハローワークの方もぜひつないでくださいってことだったので、その時は繋がさせていただきました。ただ、現実としてやっぱり、ウクライナ避難民の方は本国の方でもしっかりそれなりに、それなりの立場で働いてきた方だったので、職業を選択したいという方もいらっしゃるのですが、やはりこの日本語の関係で難しかったりするので、我々は、財団さんとアルペなんみんセンターさんと連携して取り組んでいるんですが、一つひとつ個別の対応でいろんな企業当たっていくってところしかできなかったというのが現状です。

ちょっと特定技能1号のところは、入管さんの方で港湾の事務所ですらそういった相談とかされているなどし柏原さんの方で何かアドバイスしていただければお伺いできますでしょうか。

(柏原氏)

横から失礼します。入管の柏原です。今、ご案内いただいたんですけども、具体的にその職業の紹介という形になると、いろいろ今おっしゃられたようなハローワークさんをまず通していただいているというのが現状になっていまして、その中でもウクライナ避難民の方は確かに、独自の支援の対応をしておりましたので、独自の窓口として設置したりはしていて、ただ、その対応自体はやはり個別の対応でやらせていただいていたということになるんですが、特定技能に関しては、普通の一般の就労の資格に比べると若干特殊な状況になっていますので、一旦はハローワークさんを通していただいて、またさらに個別の対応をしているというのが現状ではないかと私としては認識しております。なかなか有効なご案内ができないで申し訳ないんですが、私からは以上です。

(事務局)

あとはワーカーズコンシェルズについても、多分いろんな企業の方のご相談を受けますが、実際には、やっぱり外国人労働者、働いてる方の相談が今のところは強いかなというところがあります。やはり個別に対応していくのが現状なのかなというところでは。

(柏崎会長)

そうなる、やっぱりハローワークは重要だという感じがしてきます。

(高橋副会長)

ハローワーク行ったら、自分で探してくださいって言われたんですね。

(柏崎会長)

まさにそこが課題ということになりますでしょうかね。

(高橋副会長)

そうですね。だからもうちょっとやっぱり現実はなかなか難しいというのを肌で実感しました。

(坪谷委員)

やはり行政として、民間の雇用に関してはなかなか直接的に踏み込めない分野なんだと思います。それはどこの自治体でも同じことなんじゃないかなと思いました。ただ、そうは言っても、今日ご説明いただいた中では、いろいろ日本語講座ですとか、ワーカーズコンシェルジュとか。それから厚生労働省の支援を受けてっていうことなんでしょうけれども、奨励金の交付とか、様々な施策を講じられているっていうのは、よくわかりました。私も勉強になりましたので、産業労働局とも関わりがあるっていうクロスセクションで、取り組まないといけない検討課題だと思いますので。これは産業労働局がやられている仕事がほとんどなので、産業労働局の方ではどのような施策の評価がされているのでしょうか。神奈川県総計審とかを務めている関係で、そういうのはちょっとなかなか上に上がってこないんですね。こんなにいい取組とか施策があるのに、やっぱりどうしても総計審とかつてなると、日本人の方全体の大きな評価がどうこうみたいのところに行ってしまうんですけども。これらの取組は、この日本語講座の方はこちらの方がセクション、担当部署になるのでしょうか。

11月ですか、次は。間に合うものがあるんでしたら、こういうのをやってますレベルではなく、実績レベルの評価っていうんですかね。KPIとかにも関わりあると思うんですけども。年度末でもいいのかもしれませんが、そういうのがないと、ちょっと支援策の検討とかって7ページに載ってるんですけど、いきなりは難しいと思うんですよ。なので、何かそういったやっぱり我々のこの会議体としてどこまでそういう評価が可能なのかどうかとか、それを踏まえての支援策っていうことになると思いますので、ちょっとその辺2段階レベルで議論はしていかないといけないなと感じましたけれどもいかがでしょうか。

(柏崎会長)

どこかの時点で簡単に紹介しようかと思っていたのですが、今日の資料の中で、1、2、3の他に参考資料というのがあります。手元があればちょっとご覧いただきたいんですけど

ども、まず施策の指針があつて、指針というのは、まず理念的なことから始まって目標があつて、だんだん細かくなっていき施策の方向があつて、具体的にそれぞれの下、指針の中に書かれていることに関連してどのような事業が行われていて、どんな実績があり、それぞれどこが所管課でやっているかということも表になっています。多くは国際課の所管ですが、今、話に出ている就労関係であつたり、或いは教育関係であれば、高校教育課や子ども教育支援課というふうに、それぞれ国際課とも連携しつつ進めていращやるところだと思ひます。おそらく一度、こちらの表なども見ていただいて、指針に盛り込まれていることが、施策の推進という、もう少し具体的なところではどんなことが行われていて、だとしたらもう少しこういうふうなものがあつてもいいのではないかとか、これをもっと充実させるべきだといったことを考えるのに、使っていただけると良いと思ひました。なかなかこの表だけでは読み取れない部分もあるでしょうし、評価というところまではいってないと思ひますけれども。

(坪谷委員)

そうしますと、今、私が申し上げた中ではワーカーズコンシェルジュとかですね、それに関しては、相談件数が7件とかつていうふうに、はい。そうですね。別にこれが少ないから良くないとかかつていうわけではないんでしょうけれども、さっきの多言語支援センターの相談件数はすごい増えているとかかつていうのと比べると、ちょっとどうなんだろうなつて思ふ部分もあつたりとか、多分そつちの方におそらく行つているんだろうなとか。そういうこともあると思ひますので、こういったデータでちゃんと議論していかないといけないのかなと思ひました。

(事務局)

7件というこのワーカーズコンシェルズは、昨年度の8月から実施したという部分がございますので、まだ周知の方もこれからというのがございます。

あと、奨励金につきましても今年度からというところで、6月に募集して始まつたばかりというところでしたので、これもこれからというところですよ。

あとはもともとですね、この議論として設定させていただいた、最初に子どもの方でもあつたんですけども、外国につながる子どもたちというか、働いている若い外国人労働者の方が、神奈川は本当仕事がいっぱいあるので、給料が高いアルバイトとか目先の仕事に流れがちなところもあつたりするので、安定的に正社員として働くにはどうしたらいいのかなつていうところも課題であるかなつて思つてあげさせていただいたので、そこも議論できればとつて考えたところでしたので、実績は必要ですが、そういった部分を何か踏まえてご議論いただけると非常にありがたいかなつて思つているところですよ。

(柏崎会長)

こちらの就労に関わるところで、なかなか議論の仕方で難しいと思ふ点があります。一方で、先ほどの教育からの繋がりでも、ずっと学校も県内で過ごしてきた若者が、どうやつてそこから就労に繋がっていくかという話があり、もう一方では、新たに特定技能で入国した人

たちに関する課題もあります。指針改定では、「外国人材」という用語も問題になりましたが、どちらかというとな後者の特定技能などが施策としてはクローズアップされがちなので、外国人労働者向けの取り組みというときに、どういった人がどういったニーズを抱えているかについて、少しこの両方に目配りが必要なのではないかと思っています。

労働、或いは雇用関係ということですので、例えば、企業にとってのインセンティブだとか、どんななことが必要とされている、或いは、労働者の立場からはどうかというあたりで関口委員や萩原委員、もし何かコメントその他ありましたらお聞きできればと思います。いかがでしょうか。

(萩原委員)

実は、私たちも、自分たちが働く環境をどう良くするかっていう取組をしていく中で、外国につながる子どもたち、或いはともに働く外国の人たちとのやりとりっていうのを課題にしようという話を今年したんですけども、実は、自分たちの仲間の中の外国の人たちをあまりよく知らないっていうことに改めて気が付いたりして、労働組合としてきちんと考えていくべきだという問題意識を新たに持っていったという場面があったというのが一つと、あと、中小企業の皆さんと、やりとりをさせていただいたときに、今、本当に人手が足りないと言われてる中で、採用人材として対象にしたいんだけど、そもそもその求人、さっき情報がどこでっていう話がありましたけど、逆にどこに出したら見てもらえるのかがよくわからないっていう話が出てきたり。

あとはやっぱり作業工程を多言語化するっていう労力を企業側がうまく抱えられない。特に、中小だと本当に小さいので、その在留資格が働けるものなのか、うちの会社で働いてもらって大丈夫なのかっていうことの確認にどれだけのコストをかけてやるのかみたいなこととかも、一体的にサポートしてもらえらる仕組みがあるといいのに、という話がポロポロと出てきて、それは一緒に働く私たちも実は一緒に、この人の困りごとをどこが引き受けるのがベストなのか。例えば、明らかに労災だっていう問題であれば、日本人と同じようにやってもいいのかもしれないですけども、どこの医療につながるのか或いはそのときにどういう配慮が必要なかっていうようなことまでも、一緒に考えられるような素地がまだ働く側にもないなっていうことで、ちょっとそういったことを自分たち自身がどこで情報を手に入れていくのか。組合の活動は働くことっていうことにフォーカスしているので、一緒に暮らしているバックグラウンドを学ぶみたいなことは、多分、組合の活動の中に全く視野に入っていないので、そういったことを一緒に考えていく中で、外国籍あるいは外国にルーツがある方とともに働く文化を作るみたいなのところまでいかないと、なかなか難しいなと。

一足飛びにどうこうできるって話じゃないんですけど、神奈川で育った外国にルーツのある人が働き始めるっていう段階、或いはもうすでに働いているっていう時に、きちんとそこをどうやって視野に入れるかと。ごめんなさい、全然ここをこうして欲しいとやってことじゃないんですけど、自分たちの気づきをここから手に入れて何をやるかっていうのを今考えている最中という状況報告です。

(柏崎会長)

大変貴重なご報告をいただきました。現場の感覚として、意外と身近でない部分がまだまだ多く、あまりよくわからないからこそ、なかなか繋がることができていないという現状があるのかなと、お聞きしながら、思いました。

(長縄委員)

今までの議論全体に関わるかもしれない、漠然とした問題意識として、困っている外国人の方への直接支援は、当然コアの部分としてあるんですけども、外国人自身による例えば、各ベトナム人コミュニティとかスリランカ人コミュニティ、ネパール人コミュニティが、行政との接点をなかなか持ちえないような現状をどうしていくかっていう、中長期的に見た県とか市の施策として非常に大事ではないか、と思っています。

自分が知っている日本で成功したベトナム人の外資系のIT系の人材のグループは、ベトナム人コミュニティを何とかしようと、活動をしています。ただ、任意団体のため、補助金とか助成金を利用できる機会がない。こういう方々を支援ができるような施策を考えていくことも重要と考えています。少なくとも、そういう方々がどういう活動してるのか、現状把握も大事だと思います。そういった論点についても、この研究会の中で扱っていただける余地があるのかなということを思っておりました。

(柏崎会長)

こちら情報提供していただきました。そうですね、同国人グループであったり、エスニックコミュニティであったり、やはり情報が回るといことで言うと、そういったところとどう繋がるかも一つ、ポイントになるように思っております。

(関口委員)

私も、萩原さんの先ほど発言がありましたが、産業界的なところに身を置くものの立場として、やはり今まさにそうですけど、これから中長期的にも労働人口が減少する中で、外国人の方の労働力って非常に期待が大きくて、我々の会員さんの中でも、かなりそれを切望し、望んでいるところが非常に多いです。なので、今日みたいな取組をいろいろ各所でしていただけるということには、大変心強く思っております。

また、今日、産業労働局の方が参加されているし、その中でも外国人労働者のケア、我々が日頃おつき合いしてる県の局でありますけど、我々もいろいろと県の皆さんと意見交換をする中で、今回県の予算としても若干金額が少なめだったんですけども、外国人労働者向けの予算がついたということで、我々会長以下ですね、経営層にとっても、非常に大きな一歩であるという中で、今後期待をしているというような声が大きく上がっているということをお伝えさせていただきたいと思います。ぜひ、今後も連携して協力してこの活動を推進していければと思います。

(高橋副会長)

時間が最後ということですのでお話しさせてもらおうと思うのですが、最初の課題設定の7ページのところにある生活困窮というところです。

生活困窮というところですが、結局、外国人の労働者が、働けなくなるとか、生活に困っているとかというのは、子どもにも影響あると思いますので、その家族として支援が課題だと思います。また、生活保護を受けている家庭とかひとり親の家庭とか、学校の中で、子どもから見えてくる家庭の背景は労働問題も含めて複雑だと思います。

そういう面で、家族単位として見たときに、生活困窮を支援する仕組みというのは、市町村単位や県も含めて行政単位で出てきているので、生活困窮で支える仕組みを、県とか市町村とかの生活援護課とか支援課とかというところと連携して、支えるネットワークや具体的にどう支援するのかというケースワークというか、協議できる会議の枠組みを作って欲しいです。例えば、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークとも協力しながら、県や市町村の支援窓口と繋がっていき、具体的にどう支援するといく仕組みを作って欲しいなと思います。

(柏崎会長)

議題設定の「見えない困窮」、生活困窮のところ、今日はあまりフォローできてなかったので、最後にご指摘いただきましてありがとうございます。是非、その部分についても、次回のアジェンダの中に入れていきたいと思います。

今日は、皆さんにたくさんのご指摘或いはご提案をいただきました。それを踏まえまして、次回ももう一度、これらの議題について話し合い、何かしら懇話会としての方向性、別に提言書まではいかないのですが、こんなことが考えられるといったものをまとめられると良いと思っております。

ありがとうございました。それでは議題はすべて終了しましたので進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。